

○概ね5年で実施する取組(実施済を含む)

資料4-1

○:実施予定 ●:実施済み -:予定無し □:該当なし・対象なし

具体的な取組の柱	事項	主な内容	課題	目標時期	実施する機関								地域住民
					平塚市	藤沢市	茅ヶ崎	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁	関東地	
1) ハード対策の主な取組													
■ 洪水を河川内で安全に流す対策													
	○必要堤防高、幅が不足する箇所の整備	・必要堤防高、幅が不足する箇所の整備	Q	R2年度								○	
■ 危機管理型ハード対策													
	○堤防天端の保護	決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策として、法肩部(堤防斜面上側の角)の崩壊の進行を遅らせるための堤防天端のアスファルト等での保護	R	R2年度								○	
■ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備													
	①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービス等の導入	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	F, J	引き続き実施	●	●	●	●	○			活用	
	②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	N	実施済み	●		●	●					
	③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	M	引き続き順次実施	●	●	●	●	○	○		○	
	④水防団(消防団)の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	・水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	J	引き続き実施								○	
2) ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組													
■ 情報伝達、避難計画等に関する取組													
	①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	F, G	引き続き実施								○	活用
	②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・チェックリストを活用したタイムラインを作成 ・タイムラインを検証し見直しを実施	C, D	引き続き順次実施	●	○	●	●	○		○	○	
	③タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施 ・地域住民を含めた訓練への拡充	C, D	引き続き順次実施	●	○	○	○	○		○	○	参加
	④タイムラインの高度運用の検討	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン) ・他機関連携型タイムラインの拡充	C, D	R2年度から順次実施	○		○	○	○	○	○	○	
	⑤想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	A	H28年度								●	活用
	⑥ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実(洪水、土砂災害、津波等)	・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実(洪水、土砂災害、津波等)	A	引き続き実施								●	活用
	⑦想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの策定、改良、周知、活用	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	A	H29年度から順次実施	●	○	●	○	○				活用
	⑧近隣市町と連携した広域避難計画の作成	・想定最大規模降雨に伴う洪水による浸水により、市内避難所数が不足する場合や避難が市内避難所より他市町の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成	D	引き続き順次実施	○	○	○	○	○			○	活用
	⑨ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	S, T	R2年度から順次実施	○	○	○	○	○	○		○	活用
	⑩応急的な退避場所の確保	・応急的な退避場所の確保	D	R2年度から順次実施	○	○	○	○	○			○	活用
	⑪要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成および避難訓練の実施	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	D, H, I	H29年度から順次実施	○	○	○	○	○				活用
	⑫マイ・タイムラインの取組推進	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 ・講習会の実施	C, D	R2年度から順次実施	○	○	●	○	○			○	参加
	⑬日常時から水防意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	A, D, E	H30年度から順次実施	○	○	○	○	○				活用
	⑭気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を実施	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	B, G	H29年度								●	活用

○概ね5年で実施する取組(実施済を含む)

資料4-1

○:実施予定 ●:実施済み -:予定無し □:該当なし・対象なし

具体的な取組の柱	事項	主な内容	課題	目標時期	実施する機関								地域住民
					平塚市	藤沢市	茅ヶ崎	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁	関東地区	
2) ソフト対策の主な取組 (1) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組													
■ 防災教育や防災知識の普及													
	① 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	A, B	引き続き実施	●	●	●	●	●	○	○	活用	
	② 水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	A, B	H28年度から順次実施	●	○	●	○	○	●	●	○	参加
	③ 教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	A, B	引き続き順次実施	○	○	○	○	●	●	○	○	参加
	④ 小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水防災教育の取組の実施	A, B	引き続き順次実施	○	○	○	●	○	●	○	○	参加
	⑤ 出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	A, B	引き続き実施	●	●	●	●	●	○	○	○	参加
	⑥ 地域防災力の向上のための人材育成	・市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 ・専門家の派遣	A, B	R2年度から順次実施								○	活用
2) ソフト対策の主な取組 (2) 氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組													
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組													
	① 水防団(消防団)への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	I, J	引き続き実施	●	●	●	●	●				
	② 水防団(消防団)同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団(消防団)の連絡体制の確保	I, J	引き続き実施	●	●	●	●	●				
	③ 水防団(消防団)や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	・水防団(消防団)等や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	J, L	引き続き実施	●		●	●		●	●	●	参加
	④ 関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	I, K, L	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	○	○	参加
	⑤ 水防活動の担い手となる水防団(消防団)の募集の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	K	引き続き実施	●	●	●	●	●				参加
	⑥ 重要施設(市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等)管理者への情報伝達の充実	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 ・早期復興を支援する事前の準備	N	R2年度から順次実施	○		○	-	○			○	
2) ソフト対策の主な取組 (3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組													
■ 排水活動及び施設運用の強化に関する取組													
	① 排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	O, P	H29年度から順次実施	○	○	○	○	○			○	
	② 排水訓練の実施	・排水訓練の実施	O, P	H30年度から順次実施	○	○	○	○	○			○	
	③ 浸水被害軽減地区の指定	・洪水浸水想定区域内(隣接・近接する区域を含み、河川区域を含まない)で、浸水の拡大を抑制する効用があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を指定	D	R2年度から順次実施	○		○		○			○	